

大船渡地方振興局長告示第8号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年5月7日

大船渡地方振興局長 高橋 克雅

共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0320300015	グループホーム「もみじ」	大船渡市大船渡町字明神前 152番地21	大船渡市大船渡町字茶屋前 8番地1	平成20年4月1日